

の連携を密にして協力態勢の確立に努めた。

(6) 公立高等学校入学者選抜

① 基本方針

昭和62年度福島県公立高等学校入学者選抜における基本方針

ア 一般選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績及び選抜のための面接等を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

(ア) 中学校長より提出する調査書は、厳正、公平に作成する。

(イ) 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。

(ウ) 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき、適正なものとする。

(エ) 学力検査を実施する教科は、従前通り、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

イ 推薦選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、推薦書及び選抜のための面接等を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

② 入学者選抜実施要綱の改訂事項

ア 調査書の「特別活動等の記録」は、各項目をA・B・Cの3段階評定をし、さらに総合評定をして第3学年 在籍者数の30%程度でⒶ標示をすることにした。

イ 出願の特例措置として 保護者の転勤に伴う一家転住等により、出願書類提出期間に手続きができない者については、出願先変更期間に出願する場合に限り、これを受け付けることができるようとした。

ウ 海外帰国子女については、その事情により、当該高等学校長は県教育委員会と協議をして、弾力的に取り扱うことができるようとした。

エ 調査書と学力検査成績の取り扱いについては以下のようによることにした。

（ア）調査書について

⑦ 調査書の各教科の学習の記録については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の3年次の評定に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の3年次の評定を2倍にしたものと加えて 130点満点とする。

① 調査書の「特別活動等の記録」については、Ⓐ 標示の者に5点を加える。

⑦ 上記の⑦、①の得点を加えて、調査書の成績を 135点満点とし、順位をつける。

（イ）学力検査について

学力検査の成績に順位をつける。

（ウ）合否判定について

調査書の成績、学力検査の成績のいずれもが定員内にあるもので、調査書の記載事項等に特に問題のない者を合格とする。その他についについては、調査書の記載事項及び学力検査の成績等を十分に精査して、総合的に判定する。

なお、判定に当たっては、「行動及び性格の記録」の優れた評定に配慮するとともに、面接実施校においては、面接の結果についても配慮するものとする。

オ 一般選抜における面接の実施を拡大した。96校 129 学科で実施した。（ただし、分校、併設定時制も1校と数える。）

③ 入学者選抜関係日程

6月5日 公立高等学校入学者選抜対策会議（第1回）

8月6日 同上 （第2回）

9月3日 同上 （第3回）

9月12日 公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出

10月20日～10月29日 入試要綱説明会
県北・県中・県南・会津・南会津・いわき・相双の7地区

11月18日 昭和62年度入学者募集定員決定

62年

2月25日 昭和62年度入学者募集定員臨時増決定

ア 推薦選抜関係日程

1月17日～1月21日 願書受付

1月26日 面接

1月31日 合格内定通知

2月6日 入学確約書提出締切

3月20日 合格者発表

イ 一般選抜関係日程

2月10日～2月17日 願書受付

2月20日～2月24日 出願先変更

3月2日～3月4日 調査書提出

3月16日 学力検査

3月20日 合格者発表

3月24日～3月27日 再募集願書提出

3月30日 再募集合格者発表

2月14日～4月15日 通信制の課程の願書提出

4月11日まで、定時制における特例募集の願書提出

4月13日～4月14日 同上面接、合格者発表

④ 志願者数・合格者数

ア 志願者数は昭和62年2月24日現在の調査による。

イ 合格者発表は昭和62年3月20日現在の調査による。

ウ 再募集の合格者数は昭和62年4月3日現在の調査による。

エ 推薦入学の志願者・合格数は、昭和62年2月6日現在の調査による。